**液化石油ガス販売所等の変更の届出**

◎　広域地方振興局等から登録を受けた販売事業者は、下記の事項を変更したときは、遅滞なく広域振興局等に届けなければなりません。

１　事業者の氏名・名称、住所、法人の場合は代表者の氏名

２　販売所の名称及び所在地（販売所の増設や移転を含む）

３　貯蔵施設の位置及び構造（許可を要する施設の場合を除く）

４　保安業務を行う認定保安機関の氏名・名称、事業所の所在地

５　賠償責任保険の内容

６　会社等の組織変更

* 必要書類（関係法令等　法第８条、規則第９条ほか）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|   | 書 類 名（規則第４条第２項を参照） | 氏名住所代表者等の変更 | 販売所の名称 | 販売施設の新設 | 販売施設の改造・移転 | 保安業務の委託先の変更 | 賠償責任保険の変更 | その他の変更 | 摘 要 |
| １２３４５６７８９10 | 液化石油ガス販売所等変更届書販売施設（店舗・貯蔵施設等）の位置・付近の状況図貯蔵施設（貯蔵能力3,000kg未満）の構造図貯蔵施設のチェックリスト貯蔵施設の設置が不要であることを証明する書類販売を予定している地域・戸数・数量保安業務を行う者の新旧対照表賠償責任保険の付保証明書申請者が法人の場合、定款及び登記事項証明書欠格事項非該当誓約書 | ○○○ | ○○ | ○○○○○○○○ | ○○○○○ | ○○ | ○○○ | ○○ | 様式第５ＰＤＦ参照ＰＤＦ参照ＰＤＦ参照該当する場合 |